

平成25年度 第1回
エコチル調査企画評価委員会

平成25年10月17日（木）

平成25年度第1回 エコチル調査企画評価委員会

平成25年10月17日（木）14:00～16:01

弘済会館 4階 菘

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) エコチル調査の実施状況について
- (2) 第一次中間評価書の指摘事項に対する改善状況について
- (3) エコチル調査の本年度における評価について
- (4) その他

3. 閉 会

配 付 資 料

- 資料1 平成25年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿
- 資料2 平成25年度エコチル調査企画評価委員会開催要綱
- 資料3-1 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）本省の取組について
- 思慮3-2 エコチル調査の進捗状況
- 資料4-1 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）
第一次中間評価書の指摘事項に対する各実施機関の改善状況一覧
- 資料4-2 リクルート目標数の見直しについて
- 資料4-3 エコチル調査における個人情報管理に関する基本ルール
- 資料5 平成25年度子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の評価に関する実施要領（案）
- 参考資料1 平成24年度第2回エコチル調査企画評価委員会議事録
- 参考資料2 研究計画書（第1.31版）
- 参考資料3 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）平成24年度進捗状況報告書
- 参考資料4 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）
第一次中間評価書

参考資料5 エコチル調査だより vol. 4、 vol. 5

午後2時00分 開会

○斎藤室長補佐 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成25年度第1回エコチル調査企画評価委員会を開催いたします。

先生方にお知らせでございます。本日の会議は、あらかじめ傍聴申し込みをいただいた皆様に公開されております。また、カメラによる撮影は会議の冒頭挨拶部分に限らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、環境省環境保健部長よりご挨拶申し上げます。

○塚原部長 ただいまご紹介をいただきました、環境保健部長の塚原でございます。本日は、平成25年度第1回エコチル調査企画評価委員会を開催いたしましたところ、非常にお忙しい中、委員の先生方にはご出席を賜りまして、ありがとうございます。また、今年度も、お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、あわせてお礼を申し上げたいと思います。

ご案内のとおりですが、エコチル調査は、子どもの心身の異常と化学物質のばく露という環境要因の関連を明らかにするために、10万組の親子を対象として実施する、世界でも数少ない大規模な疫学調査だと認識をしております。

平成23年1月からスタートしたわけですが、本年はリクルートの最終年度になります。おかげさまで、登録の状況はこの9月末で約8万件余りというところまで来ておりまして、来年3月のリクルートの終了に向けまして、10万人の目標を達成すべく、関係者が、今、一体となって取り組んでいただいているところでございます。

一方、このリクルートが終了した後のことでございますけれども、13年、すなわち平成39年まで追跡調査を行うという計画になっておりまして、環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにする本調査の目的を達成いたすためには、リクルートの目標を達成することはもちろんでありますけれども、高い追跡率を維持できるようなフォローアップを継続していくことが重要な課題だというふうに認識をしております。そのためには、調査全体の進捗ですとか、調査現場の現状につきまして、企画評価あるいは改善を積み重ねていくということが大変重要でございますので、本年度もさまざまな専門のお立場から、この委員会にご参加をいただいております、先生方の忌憚のないご意見を賜ればと考えております。

この調査によって得られました知見が、リスク管理体制の構築でありますとか、ライフサイエンスの発展を通じまして、子どもが健やかに成長できる環境が実現できるようにということでございますので、ぜひご関連なご審議のほどをお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○齋藤室長補佐 では、続きまして、本日お配りした資料について、確認をさせていただきます。

お手元に、まず配席表があるかと思えます。そのほか、資料ですけれども、まず議事次第が一番上にあるかと思えます。1枚おめくりいただきまして、資料1、本日のエコチル調査企画評価委員会の委員名簿でございます。もう1枚めくりまして、資料2でございますが、本年度エコチル調査企画評価委員会の開催要綱となっております。おめくりいただきまして、資料3-1でございますが、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）本省の取組についてというものがございます。続きまして、資料3-2でございますが、パワーポイントの資料になっておりますが、エコチル調査の進捗状況というものがございます。引き続きまして、資料4-1でございますが、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）第一次中間評価書の指摘事項に対する改善状況一覧というものがございます。続きまして、資料4-2でございますが、リクルートの目標数の見直しについてというものがございます。また、資料4-3、エコチル調査における個人情報管理に関する基本ルールの概要というものがございます。資料5でございますが、平成25年度子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の評価に関する実施要領（案）というものがございます。

以下は参考資料となりますが、参考資料1として、平成24年度第2回エコチル調査企画評価委員会の議事録がございます。続きまして、参考資料2でございますが、エコチル調査研究計画書（第1.31版）でございます。参考資料3ですけれども、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）平成24年度進捗状況報告書でございます。参考資料4でございますが、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）第一次中間評価書がございます。そして、最後になります、参考資料5でございますが、カラーのリーフレットでございますが、エコチル調査だよりvol.4、vol.5の二つがございます。

資料は以上でございますが、不足等がございましたらば、事務局のほうまでお知らせいただきたいと思えます。資料の過不足等ございませんでしょうか。

では、続きまして、本日の委員会の委員の先生をご紹介させていただきます。

まず、名簿の順にご紹介させていただきます。

自然科学研究機構、井口先生でございます。

日本医師会の石川先生。

国立精神・神経センター、稲垣先生。

日本子ども家庭総合研究所、衛藤先生。

日本化学工業協会、庄野先生。

東邦大学、田中先生。

東京大学、遠山先生。

コスモス法律事務所、中下先生。

子ども療養支援協会、藤村先生。

日本小児科医会、松平先生。

秋田大学、村田先生。

京都大学、内山先生。

本日、上妻先生、鈴木先生、林先生、平岩先生の4名の委員の先生よりご欠席のご連絡をいただいております。

また、本日、オブザーバーとしてご出席いただいております方のご紹介をさせていただきます。

内閣府科学技術政策・イノベーション担当の渡辺様。

厚生労働省母子保健課の小倉様。

では、本委員会の座長ですが、環境省といたしましては、昨年度に引き続いて、内山巖雄先生にお引き受けいただきたいと考えておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なし)

○斎藤室長補佐 それでは、内山先生、以降の議事進行をよろしく願いいたします。

○内山座長 それでは、ご指名でございますので、昨年度に引き続きまして、座長を務めさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

先ほど、部長からもお話がありましたように、今年がリクルートの最終年度ということで、昨年度からのご努力によって、目標の10万人がどうも達成できそうだということで、非常にうれしく思っております。

今後、さらにこのエコチル調査がリクルートの次の段階に入ってまいりますので、この企画評価委員会としても、忌憚のないご意見をご議論いただいて、また次につなげたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず、議題1のエコチル調査の実施状況についてということで、まず事務局より説明をお願いいたします。

○長坂室長 環境リスク室長をしております、長坂と申します。よろしくお願いいたします。

では、私のほうから、まず環境省の取組について、ご説明をさせていただきます。資料3-1をご覧ください。

こちらの冊子ですが、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の本省の取組についてということで、こちらの資料はエコチル調査が開始されてからの取組をまとめてございますので、本日はこの中から、前回の企画評価委員会以降の取組を中心にご報告したいと思います。

まず、1ページめくっていただきまして、目次の後に、2ページ、実施体制と書いてございまして、こちらについては昨年度と同様の体制でございます。一番下に書いてございまして、平成25年度につきましても、事務局として業務を一般社団法人環境情報科学センターに委託をしております。

めくっていただきまして、3ページでございますが、予算でございます。予算につきましては、後段の「平成25年度については」というところでございますが、参加者募集・登録の最終年度でございまして、リクルートを加速化させるために、平成24年度の予備費というものをいただきまして、21億円を計上してございます。また、リクルートを継続しつつ、フォローアップ業務量も拡大するというので、平成25年度当初予算として40億円を計上し、実質、61億円が平成25年度の予算だというふうにお考えいただいて結構だと思います。

そして、平成26年度につきましては、リクルートは終了し、調査の主体はフォローアップに移行するというので、一方、化学物質分析や詳細調査が開始となります。これらをあわせて、約59億円の概算要求を現在しているという状況でございます。

3番目、企画評価ですが、これは本委員会の活動のことが書いてございますので、飛ばさせていただきます。

4番目、国際連携でございますが、平成25年度の取組につきましては、10ページに飛びまして、4-4をご覧ください。平成25年度における取組でございますが、まず（1）大規模出生コホート調査に関する国際作業グループというものの、こちらのほうに、日本として、このエコチル調査として参画をしております。この会合が本年も第7回がワシントン、第8回がバーゼルで、既に開催をしておりますが、11月に名古屋で国際シンポジウムを開催する予定としてございますが、これにあわせて第9回の会合を行う予定でございます。

そして、（2）が国際シンポジウムin名古屋でございます。国際連携のための取組とエコチル調査について、広く国民に周知するというのを目的といたしまして、名古屋市において開催をする予定でございます。

めくっていただきまして、四角の囲みの中に概要が書いてございますが、日時といたしまして、11月15日の金曜日を予定してございます。

内容としましては、第一部が、各国の大規模疫学調査への取組と国際連携ということ、そして、第二部が、エコチル調査の今後の展望という、こういった二部構成によって実施をする予定でございます。

そして、(3) 国際学会等への専門家派遣ということで、世界への情報発信とか、あるいは国際連携の体制を整えるために、次のとおりの専門家の派遣ということを実施しておりまして、一つ目は、バーゼルに、8月に開催されました三つの学会、これは国際疫学学会と曝露科学学会、それから、室内環境の学会と、この三つの学会の合同学会がございまして、こちらのほうに派遣をしてございます。それから、10月にフランスのリヨンで行われました、I4Cと通称呼んでございますが、国際小児がんコホートコンソーシアム、こういったところに派遣をしてございます。

ご参考までに、12ページにこれまでの国際連携を一覧表にして取りまとめてございます。

国際連携は以上でございまして、13ページに参りまして、広報活動でございます。

広報活動につきましては、22～24年度における取組がまず書いてございますが、今年度も基本的には継続する取組をしておりますので、こういった内容かというのをざっとご説明いたします。

まず、(1) のイベントの開催ということで、これまでに1周年記念シンポジウム、2周年記念シンポジウムなどを実施してまいりましたので、今年度も来年1月に3周年シンポジウムをする予定でございます。

それから、次のページに参りまして、(2) 記者向けの勉強会の実施ということもやってきてございまして、これは基本的に、そのシンポジウムと連携した形でやると効果的だと考えておりますので、今年度につきましても、1月実施のシンポジウムに絡めた形で、記者向け勉強会を実施したいと考えているところでございます。

ページをめくりまして、15ページでございます。上の(3) エコチル調査ポスターの掲出というものがございまして、調査対象地域を中心といたしまして、ポスターを掲出してございます。ベビー用品店チェーンでありますとか、あるいは郵便局とかといった場所にポスターを掲示していただいております。

(4) ホームページ等による情報提供ということで、広く一般国民に向けてホームページを開設し、パンフレットの作成・配布ということを実施してございます。

それから、5番目、エコチル調査サポーター登録ということを実施してございます。これは調査の趣旨に賛同した方にサポーター登録をしていただきまして、登録証を発行するとともに、調査の最新情報を掲載したメールマガジンを配信するという活動でございます。平成25年9月末現在で、約2,100人のサポーター登録をしていただいております。また、その著名人の11名のサポーターというもの、あるいは企業・団体サポーターというものもやっております、20社について「企業・団体サポーター」ということになってございます。企業・団体サポーターの活動事例については、16ページの上のほうに書いてございますので、ご参考にご覧いただければと思います。

(6) 広報活動の効果測定と評価ということでございます。エコチル調査の露出度の測定ということと、あと認知状況についての把握ということをしています。

①ですが、エコチル調査の露出度測定でございまして、これについては、新聞・業界紙あるいはWEB媒体でどれくらい取り上げられているかということでございますが、この図1と、次のページの図2に折れ線グラフがございまして、こちらをご参照いただければと思いますが、大体、その1周年記念イベントあるいは国際シンポジウム、それから、2周年記念イベント、こういった前後にやはり非常に露出度が高まるということが見て取れると思います。

17ページに参りまして、②エコチル調査の認知状況の把握でございます。こちらは平成23年度末と24年度末に実施をしております。エコチル調査の対象地域と東京都で実施してございまして、24年度末に実施したのが下のほうです。平成25年3月に実施したものが17ページの下の方にございまして、調査対象地域が、エコチル調査対象地域の16か所及び東京都。

結果の概要というところをご覧いただければと思いますが、調査対象地域では、5人のうち1人がエコチル調査の存在を認知。「自分の子が生まれる予定の人」の場合は、約7割の人がエコチル調査の存在を認知。そして、18ページですが、回答者、全体のうちの約7割が、エコチル調査は重要であると評価している。そして、平成23年度の調査結果と比較いたしますと、地域によって増減はあるが、横ばいであろうという状況で、記憶には忘却があるということをご考慮しますと、広報活動は一定の成果を上げているのではないかと考えているところでございます。

また、一番下に棒グラフがございまして、こちらはWEBアンケート調査の際に、自由回答形式で意見を求めてございます。その棒グラフでございまして、こちらは後でご参照いただければと思います。ご参考まででございます。

広報につきましては、これまでの取組を中心にやっているということで、19ページに参り

ますが、平成25年度における取組ということで、四角の中にありますが、継続実施業務というのは今ご説明してきたような内容でございます。一番上の丸にあるとおり、3周年記念シンポジウムにつきましては、平成26年1月に開催を予定しております。

これに加えて、新規実施をしたいという業務が、下に丸が三つございます。一つは、妊婦や乳幼児を持つ母親・父親が関心をもつイベント、こういったところを狙って出展をすること。それから、エコチル調査のパンフレット。これまではリクルートを中心としたものでございましたが、来年度からはフォローアップが中心になりますので、パンフレットを大幅に見直しをするということをやろうと考えています。もう一つ、最後に、エコチル調査、参加者向けのホームページの開設ということで、これまでは一般向けのホームページだけでしたが、参加者向けのホームページも開設したいということを考えています。

広報については以上でございます、最後に、6番の倫理審査でございますが、これは、めくっていただいて、一番最後が今年度ですが、実は今年度はまだやってございません。現在の時点で計画されておりますのが、平成26年2月ぐらいでございますが、来年、詳細調査が始まるということで、その詳細調査関係で研究計画書を見直すということ、それから、詳細調査のリクルート用の説明書・同意書につきまして倫理審査を受けるという予定にしております。

駆け足でございましたが、本省の取組については以上でございます。

○川本センター長 それでは、実施状況について、説明いたします。

私はコアセンター長の川本でございます。よろしくお願いいたします。

企画運営委員会の委員の皆様におかれましては、リクルート調査の推進につきまして、日ごろからご理解・ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

まず、私が簡単に概要を申し上げます。まず、リクルート状況です。

平成23年1月から、全国15地域で10万人の親子の参加登録を目指し、リクルートを進めてまいりました。本委員会の第一次中間評価を受けて、本年3月にリクルート目標を10万6,700人に見直しましたが、先月末の時点で母親の登録数が8万3,600人となり、目標のおおむね8割に達した状況です。

調査の進展状況ですが、リクルートと並行いたしまして、調査も進展しております。本年春から、専門的情報を医療機関から収集する、疾患情報登録調査に着手いたしました。また、次年度から、詳細調査のスタートや生体試料の化学分析の本格化に向けた準備を現在進めているところです。データの解析も進んでおります。質問調査票のデータや生体試料の生化学的調査データも順調に蓄積しております。

そのうち、1万件については、データクリーニングを終え、第一次一部固定データが完成いたしました。これを関係者において、この第一次一部固定データを利用がスタートいたしまして、データの解析の第一段階に入った状況です。

そして、リクルートが終盤を迎える一方、詳細調査のスタートや化学分析の本格化に向けた取組など、調査のフェーズに移行しつつあります。エコチル調査が重要な転換期にある中、コアセンターにおいて、15ユニットセンターと連携して、調査が着実に次の段階にステップアップできるように努力したいと考えております。

引き続きまして、資料に基づきまして、調査の具体的な進捗状況をコアセンター長代行の新田から報告させていただきます。

○新田センター長代行 コアセンターのセンター長を代行しております、新田でございます。

資料3-2に基づきまして、調査の進捗状況のご報告をさせていただきます。

まず、1ページ目、2枚目のスライドについては、委員の先生方にご承知と思いますので、省略をさせていただきます。

めくっていただきまして、エコチル調査のロードマップということで、現在、2013年ということで、繰り返しですけれども、リクルート期間は今年度末で終了ということで、その後、フォローアップのフェーズに入っていくということでございますけれども、同時に、もう既にフォローアップは初めに出生した子どもさんはもう2歳半になろうとしておりますので、現状を申し上げますと、リクルートとフォローアップが並行して、もう既に進んでいる状況という、ある意味、かなり業務が錯綜していると申し上げてもいいような状況でございます。

一方で、データが蓄積されてきておりますので、後で申し上げますけれども、初期の段階のデータを一部固定して、解析も早目に行っていくという計画にしております。

一方で、収集した生体試料の化学分析はこれからということですが、今のところは制度管理のための基礎検討をしているということで、今年度末から順次、化学分析のほうも進めていきたいというふうに、そういう計画にしております。

進捗状況は、ただいま、川本コアセンター長からご報告がありましたけれども、9月末現在で母親の同意者数が8万3,600名、同意率は約78%ということで、これはリクルート開始当初から、ほぼこの水準で推移しております。それから、父親に関しましては、基本的に対面での同意ということをお原則としておりますので、協力医療機関、基本的には分娩施設に出生、妊婦さん、母親と一緒に同伴して、父親が付き添いがあった場合、それから、出産時に病院に見舞いに来た場合というふうな機会をつかまえて同意をいただいているということもあわせて、

お母さんに対しての割合でいきますと、約半数を若干切るような、お母さんが同意した場合の同意率としては94%、非常に高い同意率をいただいている。この傾向も昨年度、一昨年度からほとんど変わっておりません。

それから、フォローアップは、今申し上げましたように、出生数は9月末現在で5万8,000人、先ほど、現時点での出産数の登録を確認してまいりましたけれども、ちょうど6万に達したという状況でございます。出生後6カ月の調査は既に4万6,000名、1歳の調査は3万1,000名ということで、対象者の約3分の1がもう1歳を経過しているというような状況で、1歳半が1万7,000名と。実際には、今、ちょうど2歳半の調査を開始しようという段階でございます。

次のスライドは、全体のリクルート者数の経緯、母親についてですけれども、お示ししております。順調に増えてきているというふうに思いますけれども、ご承知のように、昨年10月以降、福島県の調査地域を全県に拡大したということで、その分が増加要因として見えてるところでございます。

リクルートの状況に関しましては、今後の見直しについては、別途また、昨年度、リクルートの見直しについてのご指摘をいただきましたので、その際に詳しくご報告をさせていただきます。

それから、調査時期ごとの実施状況で、特に質問票、それから、生体試料の回収状況の数をお示ししております。後半にいきますと、何か数が減っているように見えるところもありますけれども、これはフェーズがまだ出産時まで達していないという部分で少なくなっているというふうにご理解いただければというふうに思います。生体試料もかなりの種類の生体試料を集めておりますので、それをさらに分中した保管ということで、検体のそういう個別の単位でいきますと、もう100万、200万の単位になっている状況でございます。

めくっていただきまして、次でございます。前回のこの本委員会の以降の展開ということで、まず第一は、ご指摘いただいた、リクルート目標数の見直し。

それから、疫学統計専門委員会というものを設置いたしまして、今後、データ解析を行っていくのに対応した検討体制を評価しております。

それから、これも3疾患を対象として、疾患情報登録ということで、基本的にはお母様、お父様、ご家族に記入していただいた子どもさんの病歴を基本に解析をするということですが、そういう家族の病歴記入では、診断名が確定しないような疾患に選びまして、主治医に調査票を送って、診断名を確定するべく詳細な質問票を記入していただき、疾患情報登録というものを行うということにしまして、それを開始しております。

それから、詳細調査の計画、遺伝子解析計画の計画を行っております。詳細調査計画につきましては、実行可能性も踏まえて、現在、計画の最新案を練っているという段階でございます。

それから、全国データを利用した成果発表予定リストの作成ということで、エコチル調査の場合には中心仮説という、化学物質と子どもの成長・発達に関わるような仮説ということを研究計画書にも明記しているわけですが、化学物質、生体試料中の化学物質の測定がまだ、今後、時間がかかるということで、それ以前に収集した全国10万組のデータでどんな発表を行っていくかという予定をつくって、それに基づいて、順次、成果を発表していくという、そういうロードマップ、成果発表のためのロードマップをつくったということでございます。

それから、第1次一部固定データが完成し、今後、解析が本格化ということで、リクルート開始後、1年のところの出産時までのデータ、約1万のデータについて、データをクリーニングして、固定をしたデータをつくりました。それを、今、各関係のユニットセンター、エコチル調査関係者に配付して、それに基づく解析を本格化させようという段階に来ております。

それから、昨年、個人情報の紛失というような事態がありましたので、基本ルールを策定して、参加者の情報管理を厳格に管理ということで、これもコアセンター、メディカルサポートセンター、ユニットセンター、一丸となって、その管理に努めているというところでございます。

それから、フォローアップ状況の把握管理ということで、これもこれまではリクルートに、集中してきたというところがありますけれども、フォローアップ状況について、きちんと把握した上で対策を練っていくということで、その管理を強化しております。

9番目は、化学物質の分析に向けて、一部重金属の分析を先行して実施するということです。

それから、エコチル調査の場合には、一元的なデータ管理システムを構築しておりますけれども、業務の状況の変化に対応して、システムの改修、それから、スタッフの研修も実施しているということです。

リクルートの目標数の見直しにつきましては、9,000人の福島県の全県拡大に伴う増加分を含めた見直しをして、最終的に10万6,700という目標を達成したということで、これも後ほど、昨年度の指摘事項についての対応というところで詳しく述べさせていただきます。

続きまして、データ解析に対応した検討体制ということで、今までも学術専門委員会、広報コミュニケーション専門委員会、パイロット調査専門委員会というような委員会を設置しておりましたが、それにあわせて、並びで疫学統計専門委員会を設置したということで、予備会合、それから、第1回の会合を近々開催する予定にしております。

疾患情報登録調査は、先ほど申しあげましたように、川崎病、先天異常および代謝・内分泌系疾患、てんかん、この3疾患につきまして、疾患情報登録調査を開始しているということでございます。

それから、小児がんに関しましては、当初はがん登録のデータを活用ということで、この場でもご報告しておりましたけれども、現時点でがん登録のデータでは私どもの必要なデータが得られないということが判明いたしましたので、小児がんについても疾患情報登録調査を実施する予定にしております。まだここの詳細は今後検討ということでございます。

めくっていただきまして、詳細調査計画、遺伝子解析計画の検討ということで、詳細調査に関しましては、パイロット調査を実施して、その試行を行った上で実行可能性、実施可能性を検証した上で最終的な計画ということで、詳細調査は、ご承知のように、5,000人規模の調査ということで、医学的な検査、それから、環境ばく露の検査も、実地調査も含む、かなり綿密な調査設計が必要ということで、少し時間をかけて行っているところで、この年末にはほぼ形が、計画書、最終案が出てくるかなというふうに思っております。

遺伝子解析計画に関しましては、当初から遺伝子解析を行うという前提での生体試料の収集ということでしたけれども、具体的な解析内容は未決定のままございました。基本的な方針について運営委員会で定めまして、一次計画、二次計画と、二段階の計画ということで、第一次計画については、当初から想定されているような中心仮説に関わるようなSNP s等の解析をまず行い、第一次計画におきましては、現在の遺伝子解析、ゲノム解析の最新の状況を踏まえて、今後、計画していくというふうに考えております。

それから、全国データを利用、先ほど申しあげましたように、下にありましたような論文のテーマ、2ページ目は引き続きリストになっておりますが、それぞれのテーマにつきまして、執筆責任者を決めて、この執筆責任者がそれぞれのテーマにつきまして執筆計画を立てるといふ、そういうリストになってございます。

1次固定データにつきましては、ちょうど先週配付ができたところでございまして、以下のようなデータを含む、約1万人のデータが完成したということで、非常にまれな事象、疾患、ばく露については1万人では不十分かなというふうに思いますけれども、かなり頻度の高いような疾患、症状等については十分解析可能な数でありますので、これを利用して、成果の発信に努めたいというふうに思っておりますし、今後、10万のデータがそろったときの、どのようなアイデアで解析して成果を発信していくかということの予備的検討という面もございまして、しっかりとこの一次固定データを活用していきたいというふうに思っております。

データ固定のスケジュールは示しておりますが、時間の関係もありますので、省略させていただきます。

それから、個人情報管理に関する基本ルールにつきましては、これも後ほど、昨年の指摘事項に対する対応ということで、詳しく後ほどご報告をさせていただきます。

それから、フォローアップ状況の把握ということで、6カ月ごとに実施するフォローアップの状況をお示ししております。途中で、2カ月をめどに催促を行うというふうなことを決めまして、その結果を受けたデータになっておりますが、最終的には、C-6mというのが6カ月の質問用です。95%近くの回収率を得ているというところでございます。

それから、1歳の質問票は92～93%の回収率、それから、1.5歳ですと、87～88%ということで、それぞれの絶対的な回収率は90%程度ということで、非常に高いというふうに考えておりますけれども、やや、6カ月、1歳、1歳半と進むにつれて、2～3ポイントずつ回収率が低下する傾向が見て取れます。これに対しての対策をとっていかなければいけないというふうに認識をしております。

続きまして、生体試料の分析につきましては、今年度については、分析法の検討も踏まえて、重金属の分析を開始するというので、順次、その優先順位付を行った上で分析項目を決めて、分析のサンプルも選んでいくという計画をしております。全項目で10万検体を網羅的にというようなことは、予算的にも時間的にも不可能に近いという認識をしておりますので、しっかりと優先順位をつけて進めていく必要があるというふうに考えております。

それから、最後のページですけれども、データ管理システムの機能ということで、一つは、参加者の住所の履歴を登録・検索・編集する機能を追加しました。当初はこの機能がついていなかったということもありまして、参加者の居住地を、過去から今後ずっと追いかけて、それをデータとして蓄積して、解析に使用していくという準備が整ったということでございます。それから、疾患情報登録の開始に伴いまして、その登録システムを追加したという。その他、ユーザーの利便性を高めるための小規模な改修は随時行っております。

コアセンターとしてのコミュニケーション活動といたしましては、今日、参考資料でニューズレター、第4号、第5号をお示ししておりますけれども、半年に一度、基本的に発行して、その一番近々の質問票送付時に同封してお送りするというやり方をとっております。その他、スタッフの研修、リサーチコーディネータの研修を定期的に行っているというところでございます。

コアセンターから進捗状況を報告させていただきました。以上でございます。

○内山座長 ありがとうございます。

ただいま、エコチル調査の現在までの実施状況について、環境省、それから、コアセンターからご説明がありましたけれども、何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

○石川委員 日本医師会の石川でございますけれども、大変詳しくご説明、ありがとうございます。

ただいまのパワーポイントの資料の、質問でございます。右下8ページの下の個人情報管理に関する基本ルールの策定というところでの質問ですけれども、例えば、資料3-1の取組についての倫理審査のところ、最後のほうに倫理審査のところも読ませていただいておりますけれども、この1枚のパワーポイントで、個人情報管理に関する基本ルールの策定と書いてありますけれども、ずっと内容を見ても、機密性の高い個人情報、それと、親がいろいろ承諾をしても、基本的には子どもにも関わる機密性の高い個人情報になるわけです。私どもは厚生労働省の関係で、医療に関わる個人情報の個別法の制定ということにずっとこだわってきたんですけれども、政権が変わってからこれがちょっとうまくいってなくて、今年の12月にパーソナルデータに関する検討というのが、一応、結論をもって、その個人情報の問題について少し指針が出される予定でいるそうですけれども、現状では、この個人情報保護の個別法がない中で、ここに書いてある、例えば、厳格な管理が求められることが、情報管理責任者、どういう方が情報管理責任者だったり、それから、このデータを出すところの先がどういうふうな、要するにシステムだったりとかということについての、かなり厳重な管理が必要だろうというふうに考えています。

そういうふうなことも含めて、きちんとこれをやらないと、せっかくリクルートして、何万人集めても、全て発表ができないとか、大変なことになりますので、このことについては、時代の流れ、それから、個人情報の個別法の問題、そういった流れの中を見ながらやっていただかないと、皆さんこうやって集まって、大変いいものができそうな感じはあるんですけれども、それが台なしになってしまうということもあるので、そのところを、今、見解を教えてくださいたいんですけれども。

○新田コアセンター長代理 個人情報の基本的な、個人情報保護法という法律もございますし、私どもはそれに基づいた、それを守るというのがまず大前提だというふうに考えております。ただ、ご指摘のように、今回私どもが扱うのは一番センシティブなデータ、個人情報を含む、そういうものですので、より、今回決めた基本ルールについては、その点を十分認識した上で、それに上乗せする形の個人情報管理ということを目指したルールをつくったつもりでおります。

一方で、さまざまな議論は国会等でも、政治の場でもあるということも十分私どもも認識して、そこを横目で見ながら、それに遅れをとらないようにということも考えて、今回、基本ルールをつくったつもりであります。ただ、エコチル調査自体は、個人情報自体を、かなりセンシティブな、それぞれの親子関係も含めて、子どもの成長、病歴等、それを集めて、それと環境との関係を見ていくというところが、ある意味、必然的なところがございますので、一方で、もし、昨年度、個人情報の紛失というような事態が発生してしまいましたけれども、さらに進んで漏えいというようなことになると、このエコチル調査自体が立ち行かないという、そういう緊張感を持って、各エコチル調査に関わる皆さんには、研修等でも、日常的な定期的な会議の場でも、繰り返しそういう認識を持っていただくようなことを、コアセンターとしても、コアセンター自身もですけれども、詰めていきたいというか、その覚悟がないとこのエコチル調査を進められないというつもりで、関係者一同、そういう自覚を持って進めているつもりでございます。

○石川委員 わかりました。それでは、10月に策定されるこのルールについては、きちんとお示しいただいたほうが良いと思います。

それと、ちょっと、今、お話がありましたけれども、今の個人情報の保護にのっとってやっても、先ほど私が言いました、いろいろな分析センターに出すとか、そうしたら、そこから先は基本的にはあまり守られないんですよ、今の個人情報保護というのは。だから、そういう点で、私は、日本の場合にはまだ厳罰化するべきであるとか、直罰式にするべきであるとか、さまざまあるわけです。そういうふうなことも含めて考えていかないと、このルールづくりというのは全然難しいと思うんですね。

それから、この倫理委員会のところを見ますと、オプトアウトのこともちょっと書かれています。つまり、お父さん、お母さんが長い13年間の間に、私たちは嫌だということでやめちゃうかどうかという問題だったですね。それから、この包括同意ということをやられていると思うんですけれども、包括同意ということについては、これはどういうふうに扱っていくのかということについても、第三者委員会をつくるのかどうかということも含めて、きちんと書かないとだめだと思います。

いずれにしても、連結可能匿名化ですので、これはかなりきちんとルールを立てないと、本当に今おっしゃいましたように瓦解する可能性があるということです。

以上です。

○新田コアセンター長代理 今の点、最初のほうのご指摘の点でございますけれども、エコチ

ル調査の場合には、原則、ここで示しております、機密度A、Bと子どもが決めた個人情報を含むような情報に関しては、外部には原則、委託先であっても出さないというのが原則でございます。

それから、倫理的な問題についての包括同意というのを、どの点のご指摘か、ちょっと十分把握できていなかったところもありますけれども、エコチル調査の場合には、半年ごとの調査ということで、対参加者とのコミュニケーションをずっと継続しているような状況での調査でございますので、その関係の中で、しっかりと倫理的な問題も説明して、いわゆる手続として再同意が必要なことは再同意をいただきながら、いろいろな調査項目について進めていくというつもりでございます。

先ほど出ました詳細調査に関しましても、これは当初の参加のときに詳細調査の計画をお示しして、概要はお示しておりますけれども、今回、細かい内容が決まった段階では改めて説明して、同意をいただくというプロセスをとるというようなことで、一度、同意をいただいて、十数年、子どもさんが13歳に達するまで、あとは調査実施側が計画を立てたものを淡々と進めていくというような形の調査ではないというふうに思っております。

○内山座長 だから、いずれにしましても、先ほどご提案にありました、この10月に策定された基本ルールをこの企画委員会でも資料として、次回のときにでも。

○新田コアセンター長代理 資料4-3で、その概要はお示しております。これは事務局のほうのご判断に従うつもりでございますけれども、基本ルールそのものにつきましては、それ自体が機密性が高いという部分がございますので、委員限りということでお許しいただければ、そのような配付方法でお願いしたいというふうに思っております。

○石川委員 私ばかりで何か申し訳ないんですけど、委員会内というのは、それはおかしいと思うんです。やはり参加者だとか、そういったものが見えるような形でルールを配る必要があると思います。

それから、私が心配しているのは、いろいろと要するにAからDまでやっていますけれども、基本的には、いろんな情報を重ね合わせると個人が特定できるようなことについても個人情報ということになるわけですから、それは名前を隠したり、生年月日を隠したりとか、そういうことをやったって、これだけ詳細なもの、それから、いろいろ詳細にわたる病気だとかということをやっていく上では、必ずこれは個人がわかってしまうようなことになるんですよ。ですから言っているんですよ。

○新田コアセンター長代理 個人情報の基本ルールの中にも、その点は明示しております。た

だ、一般論として、こういう組み合わせの場合に個人が特定できるというのは、データに依存する問題ですので、それについては、非常に組合せによって個人が特定できる可能性が高くなるものについての例示集をつくって、エコチル調査の関係者に配付するという予定にしております。それで十分かというご指摘ということかと思しますので、その点については、このランクでいきますと、連結可能匿名化された情報についても、かなり厳しい管理を求めているということでご理解いただければというふうに思います。

○内山座長 いずれにせよ、どういうルールなのかということ、委員限りで結構だと思いますので、皆さんにも知っておいていただくということは、また、第三者的な、あるいは企画評価委員としてご指摘があれば、また改めていくということも大事なことだと思いますので、次回までによろしくご配慮お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○中下委員 中下です。

9ページの下の段の生体試料の分析のところなんですけれども、ちょっとこれを拝見しますと、重金属は基本的には全部調べると。ただ、いわゆる化学物質ですね、重金属以外の化学物質につきましては、POPsについては書かれているんですけれども、それ以外の化学物質について、今のところ、対象になっていないのかなというのがちょっと心配をしております。と申しますのも、やはりPOPsについては、ご存じのように、国際条約もでき、基本的には、なかなかなくなるものではありませんけれども、もう使用を廃絶していつているわけですから、環境中から減っていくということが予測されるわけなんですけれども、それ以外の化学物質、現在使われているような化学物質について、やはりひょっとしたらそれが子どもさんの発達に影響を与えるとすれば、規制の体制になってこなければいけないようなもの、そういったものについてやはり私どもは関心を持っているんですね。

とりわけ、つい先日、グランジャン先生という、水俣条約の関係でおいでになった先生にお話を伺う機会がございまして、その先生のお話では、例えば、農薬、今、有機リン系についてはそういったデータも出ておりますし、私どもが懸念しているのはネオニコチノイド系農薬についても、やはり発達神経毒性を持っているのではないかというふうに懸念をしております。さらにグランジャン先生のお話では、PFOS、いわゆる有機フッ素化合物についても、そのようなデータがあるというようなご指摘もございましたので、こういったものも、今はまだかなり大量に使われているものが、PFOSはPOPsで対象になりましたけれども、そのほかに有機フッ素も相当大量に使われていると思いますので、そういったものもぜひ対象にさせていただきた

いと。

予算の制約とか、いろいろあるんでしょうけれど、やはりこの調査の質、私たちが期待していた質のものがデータとしてとれるのかどうかというところには、大変そういうものの対象物質も非常に重要なところだと思いますので。重金属はかなり知見があると思うんですね。だけど、そういった化学物質については知見が全然ありませんので、日本のこの調査というのは非常に重要なというふうに私も思っておりますので、ぜひ加えていただきたいと思っております。

○新田センター長代行 ご指摘ありがとうございます。

参考資料2に研究計画書をお示しさせていただいております。その30ページ以降をご覧くださいいただければと思うのですが、今ご指摘の物質については、33ページに尿中の分析項目として、農薬、それから、ネオニコチノイド系農薬の代謝物等についても、私ども、どのぐらいのサンプルで分析できるかということはまだちょっとこれからでございますが、一応、リストアップして、注目している物質の一つということでございますので、繰り返しですけれども、いつの段階でどれぐらいのサンプルを分析するという計画はまだ完全に、一つ一つの物質についてできておりませんが、今後注目していくべき物質の一つというふうに認識しております。

○稲垣委員 精神神経センターの稲垣でございますけれども、パワーポイントの資料でお示しいただいた、5ページの疾患情報登録調査ということに関して、ちょっとお尋ねしたいんですけども、前回のこの委員会の後からの経緯というのがあまりよくわからないもので、教えてほしいのですが、フォローアップがスタートし始めて、2歳半になっていらっしゃるお子さんもいらっしゃるということなので、その発症時期のことからこの疾患が出てきたのかもしれないのですが、たしかアウトカムで示されていたものが、先天異常とか、神経発達障害とか、免疫系代謝内分泌ということであったのですが、川崎病とてんかんの名前といいますか、疾患名というのはこの計画書の中には表れていなかったように記憶しておりますので、どういう経緯でこれが選ばれてということをお示しいただけたらありがたいんですけども。

○新田センター長代行 ご指摘ありがとうございます。

ご指摘のように、研究計画書には川崎病やてんかんというのは、中心仮説の中には明示されておられません。中心仮説の場合には、広い分野で、五つの分野についてそれぞれアウトカムを記載している部分がございますが、先天奇形の場合には大きい、そういうアウトカムの一つ、1群としてお示ししていたという経緯がございます。

川崎病、てんかんにつきましては、こういう子どもの疾患、健康を考える上で重要ではない

かという議論がありまして、その中で、お母様の、ご家族の記入したものだけでは疾患を確定できないんじゃないかという議論に基づいて、追加で登録の対象としたということが経緯でございまして。

○稲垣委員 何らかの環境要因、物質等が川崎病あるいはてんかんの発生に関わるというような先行知見とか、そういったものがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○新田センター長代行 川崎病に関しましては、少なくとも、長年、疫学研究が行われていまして、原因が特定できていないという状況で、一部、環境汚染の疑うような研究もございましたが、結論はまだ全く出ていないという状況で、このエコチル調査においてそこが解明できるかどうかということ言えば、なかなか長年研究を続けていて解明できないものを、さらに何かエコチル調査の中でアイデアがあるのかという意味では、今のところ、具体的なものはございません。しっかりと、ただ、エコチル調査の場合には、環境要因、それから、生体試料の分析というのは、かつてないほどの規模、多様な項目を実施するというので、何か捕まえられればという期待は持っております。

てんかんに関しましても、具体的にこの物質が何か怪しいのではないかというようなものはないというふうに理解しております。

○稲垣委員 わかりました。ありがとうございます。

○内山座長 これは3疾患を登録するという意味ではなく、この疾患は、両親からのあるいは親からの申告だけでははっきりしないので、かかりつけ医まで確認をすると。そのほかの疾患は、記載されていれば、そのまま登録をどんどんされていくという考え方でよろしいのですか。

○新田センター長代行 先天異常に関しましても、出産時のカルテからの記載のところもありますので、出産時に明らかなものは、そのデータを使うと。その時点で明確にならないものについて、こういう疾患情報登録で出生後のフォローを行っていくと、そういう構造でございまして。

○内山座長 ここで突然、この3疾患が特定疾患と出てくると、このエコチル調査で環境と関係のあるこの3疾患というようなことを一般的に印象づけられてしまうので、では、ぜんそくはどうなの、何はどうなのということになってしまうと思うので、ちょっとそこは誤解のないように、この疾患に関してはかかりつけ医師まで確認をすると、そういうような感じでもよろしいのですね。

○新田センター長代行 はい。

○内山座長 そういうことでよろしいでしょうか。

そのほかにいかがでしょうか。

○藤村委員 藤村でございます。

7ページの上のスライドが少し関連あるんですけど、直接触れられてはいないのですが、私は周産期新生児医療に関わってきました、今年の7月にも、日本周産期新生児学会で、生殖補助医療とその結果としての子どもの発達というのが大きなシンポジウムのテーマになってきています。大きなパーセントの方が今は生殖補助医療で妊娠されてきている。そして、はっきり、もう見通しとしては、シンポジウムの結論はかなり影響はあるようだ。ということは、このエコチルで、その対象になっている方もたくさんそういう方がおられるわけですね。生殖補助医療は、その影響はその分野の研究者がやるべき課題としてここでみなしていくのか。このポピュレーションでかなり大きな子どもさんがおられるから、やはりエコチル調査でも取り上げるべきかという議論がされているのかどうか。ちょっと私はその辺の細かい議論に参加しておりませんので。

ただ、最後に結論を申し上げたいのは、ART、Artificial Reproductive Technologyというものがどういうふうに行われたかというのは、その産婦人科で詳細調査をすれば、ある程度はわかるわけですね、もう既に登録されているわけですから。ただ、そのデータはとっていないと思うんです。ですから、今、学会で話題になったんですが、きちんと調べるデータを残さないといけないというところでわかって、最後のところ、ここはまだ調べていないという状況のようです。実際、生殖補助医療をやっている専門家の間でも、そのデータは残せと言われていないから、残していないというふうな一部あるだろうと。

ですから、もしエコチルで多少ともこの生殖補助医療について、発達、予後、多分発達だと思ふんですけど、そのほかの予後も含めて、フォローアップとの交絡因子の一つとして考えていくなら、やはり何らかの専門家の参加を得て、検討を今したほうがいいんじゃないかというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○内山座長 大変貴重なご意見ですが、コアセンターから何か。

○新田センター長代行 先ほどリストのご説明をさせていただいたときに、それぞれ執筆責任者を決めて、この課題の論文を解析、それから、論文執筆を進めていくという体制になっております。その執筆責任者に関しましては、コアセンターが全てその執筆責任者になっているということではなくて、今回、このエコチル調査に関わる、ユニットセンターも含めて、産婦人科領域の先生方にもたくさんエコチルに参加していただいておりますので、その中からご専門の先生を執筆責任者となるように、研究対象者のほうで決めさせていただいております。この

生殖補助医療のこのタイトルが、どの先生が執筆責任者だったか、ちょっと私は今すぐにお答えできないんですけども、そういう基本的な考え方でやっております。

ですから、他の学会との連携も当然視野に入れた解析を行うことになるのかなと思っておりますが、具体的なところはまだちょっとこれからというところでございますし、もう既に出産が、先ほど申しあげましたように、6万ということで、半分をもう越している状況で、その情報収集のやり方をさらに追加というようなことは、現実、ちょっと難しいかなというふうに思っております。

また、出産時のカルテ情報の収集内容につきましては、後ほど、資料を提供させていただければというふうに思います。

○内山座長 ありがとうございます。

そのほかにごございますでしょうか。

(なし)

○内山座長 そうしましたら、ただいままでのご説明で、改善点ということは後でということもありましたので、そちらをまたご説明いただいて、また全体のほうの議論をしていただくことも可能と思いますので、とりあえず、次の議題に進んでよろしいでしょうか。

そうしましたら、次の議題2で、第一次中間評価書の指摘事項に対する改善状況についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○斎藤室長補佐 それでは、お手元の資料4-1、4-2、4-3をもとに、それぞれの調査実施機関からご説明させていただきます。

なお、4-1は各ユニットセンターからの指摘事項に対する改善状況についての回答がございますけれども、こちらについては、委員の先生方に事前に資料をご確認いただいておりますので、本日の説明は割愛させていただきます。

また、資料の関係で、説明の順番ですけれども、まず環境省、その後、メディカルサポートセンター、次いでコアセンターという順で説明をさせていただきます。

○長坂室長 それでは、まず環境省の部分から説明をさせていただきます。資料4-1をご覧ください。一番上のところ、1、環境省の部分をご説明させていただきます。

左側が第一次中間評価書における指摘事項でございまして、それに対する改善内容というのを右に書かせていただいております。対に対応するように書いてございますので、上から順番にご説明させていただきます。

まず、一番最初の丸ですが、ここでは長期間にわたる予算と体制の確保が不可欠というご指

摘をされております。

これにつきまして、右側の一番上の丸ですが、予算につきましては、平成25年については、平成24年度の予備費と平成25年度当初予算で約61億円の予算を確保してございます。また、平成26年度につきましては、約59億円の概算要求を行っているところで、先ほどご説明したとおりでございます。

二つ目の丸ですが、二つ目の丸でのご指摘は、エコチル調査に関する国民の認知度、理解度の向上、広報・普及活動の必要性、こういったことのご指摘をいただいているところでございます。

これについて、右側の上から二つ目の丸ですが、広報・普及啓発活動については、10万組のリクルート達成を目指すとともに、高い追跡率を確保するために、参加者だけでなく広く国民にもエコチル調査に興味を持ち続けてもらう必要があるということで、国際シンポジウムと3周年シンポジウムを開催する予定ですが、この中で、調査の進捗状況や、これまで得られた成果というのを発信していきたいと。あわせてイベントの開催、妊婦や母親向けイベントへの出展等を計画しているところでございます。

三つ目の左の丸ですが、こちらにおいては、全米子ども調査、まだ準備段階ですが、こういった大規模な出生コホートの代表的事例として、こういったものとの連携を図るということ、あるいは世界に向けた情報発信、国際連携というものについてのご指摘でございます。

こちらについて、右の三つ目の丸ですが、大規模出生コホート調査に関する国際作業グループという会合に引き続き参加してございます。この中で、米国を初めとした他国の出生コホート調査との連携を図っております。また、国際学会等に出席して、海外への情報発信を行っているところであります。

四つ目の丸ですが、こちらの指摘のほうは、各ユニットセンターへ適正な予算配分を行うようにということですが、右の四つ目の丸ですが、各ユニットセンターへは、それぞれのリクルート数に応じて必要な予算の配分を行ったところでございます。

五つ目の丸のご指摘ですが、こちらについてはエコチル調査における遺伝子解析の方針を早期に確立するというご指摘でございます。

右の五つ目の丸のところですが、こちらについては、現在コアセンターにおいて計画立案に向けての検討中でございます。また、東北メディカル・メガバンク等の他のコホート・バイオバンクとの情報交換を行っているところでございます。

六つ目の丸でございますが、追加調査というものがございまして、この追加調査のその後の

進捗状況を環境省としても把握するとのこと指摘でございます。

右の六つ目の丸ですが、追加調査等の成果公表に際しては、事前申請を受けて発表内容や進捗状況の把握に努めているところです。さらに、平成26年度の環境研究総合推進費、こういった競争的資金と言われる外部からの公募型の研究費がございますが、こちらの重要研究テーマ、行政ニーズと呼んでございますが、この中で、この追加調査が行政ニーズとしてあるということをお示しして、公募を募っているということで充実させているところでございます。

最後の七つ目の丸でございますが、厳格な個人情報管理を徹底するべきであるというご指摘でございますが、これは先ほども話題になりましたけれども、最後の七つ目の丸ですが、コアセンターのほうに「エコチル調査における個人情報管理に関する基本ルール」の策定ということを指示いたしまして、コアセンターのほうで策定をしたということでございます。

環境省につきましては、以上でございます。

○斎藤室長補佐 では、続きまして、メディカルサポートセンターからよろしくお願ひいたします。

○大矢メディカルサポートセンター特任部長 メディカルサポートセンターの大矢でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

メディカルサポートセンターでは、2年前に、フォローアップや調査の遅れが指摘されましたので、平成24年4月から組織体制が強化されまして、そして、キャッチアップを昨年度いたしました。

今年度の成果といたしましては、従来、2年ほど先行して進んでいるこのパイロット調査、これへの支援をさらに進めまして、その調査票をつくるときに、その段階からユニットセンターへの意見聴取をするようにいたしました。つまり、パイロット調査の調査票を作成する段階で、このパイロット調査が本当のパイロット調査になるように、つまり本調査にそのパイロット調査の結果が活かせるという体制を構築いたしました。そういうことで、本調査の、実際、その調査票をつくるときの作業がかなりやりやすくなりました。それが今年度の成果でございます。

そして、詳細調査につきましても、実際に既にパイロットユニットセンターと一緒に、採血とか診察とか、そういうようなことを具体的にシミュレーション等しております。そういう形で、現在は一步先を行く形で、実質的なパイロット調査が行われるようにと、そして、その成果を生かして、実際の本調査が進むようにという体制が整うようになりました。

それから、産婦人科と小児科との協力、この体制につきましても、産科のほうでは産科の医

長の渡辺先生を中心にワーキンググループを構成してございます。それから、あといよいよフォローアップに入りますので、各ユニットセンターの地域の小児科医との連携状況がいろいろ差がございまして、そこに関しましては、連携支援を具体的に、それぞれ個別に連絡をとりながら行っておりますし、それから、この実際の調査の内容にユニットセンターの意見が反映されるように、私どものメディカルサポートセンターが主催する委員会やワーキンググループにできる限りユニットセンターの小児科の先生に入らせていただいて、意見をいただくというようなことの体制を強化してございます。

以上です。

○斎藤室長補佐 では、コアセンターからお願いいたします。

○新田コアセンター長代理 コアセンターのほうは、七つの点について、ご指摘いただいておりますが、リクルート目標数の見直しと個人情報管理に係る規則以外の点につきましては、先ほど進捗状況の報告のときに説明させていただきましたので、資料4-2、4-3に基づいて、リクルート目標の見直し、それから、個人情報の基本ルールの概要ということでご説明させていただきます。

まず、リクルート目標数の見直しについてでございますが、基本的には、昨年度の評価時点では、リクルート目標数をやや下回るという評価でございました。その点を踏まえまして、リクルートの実績と改善点に基づく増加要因も踏まえた見直しを行ったということでございます。

それから、一部の地域におきましては、実施体制を大幅に変更することなく、カバー率50%を確保できるような見直しがある場合には、周辺の地域、市区町村を追加したユニットがございまして。

具体的な見直し内容でございますが、基本的には2年間の実績に基づく予測をベースに、それ以外にこういう具体的な合理性のある改善点が示されたユニットについては、プラス要因を加えたものでございます。

例えば、北海道ユニットセンターにおきましては、当初の目標9,000人、現在の目標8,250人ということですが、設定根拠、それまでの実績プラスリクルート方法改善による増加分ということで説明させていただいておりますが、このリクルート方法改善による増加分がなければ、実際にはもう少し低い数字になっていたというところで、ここの増加要因の部分が、ヒアリングの結果、合理的だろうということで、評価をした上でプラスをしているということでございます。

他のユニットセンターにおきましても、リクルート体制改善等による増加という説明がある

部分につきましては、見直した上で、プラス要因で最終的な目標数を設定したということでございます。

大阪ユニットセンターと富山ユニットセンターにおきましては、それぞれ市を1地区追加して、部分も加えて設定をし直したということです。

それから、福島ユニットセンターにおきましては、当初は6,900人という目標で、拡大分が9,000人という見積もりをさせていただいて、1万5,900人という目標設定をいたしました。ただ、この福島拡大地域におきましては、10月からの拡大ということで、リクルート期間が拡大地域については短く、安定した予測が難しいということもありましたので、単純に足したということで、他のユニットセンターに比べますと、この数字の目標の予測の精度はやや落ちるという、やむを得ない状況でございますので、その点、ご理解いただければというふうに思います。

そういう個別のヒアリングを通して、実績をそのまま目標数にしたところもでございます。実績ベースで目標を上回る地域もございました。それを足しあわせた結果が10万6,700人ということで、実際には9,000人の福島拡大地域分のプラスがございますので、それを除けば、10万人を若干切るということで、昨年、申し上げましたように、やや目標を若干下回るということに、プラス福島拡大地域分の9,000人を加えて10万6,700人という目標を目指して今進めているということで、この目標については福島ユニットセンターにおける少し不確定要因がございますので、現状見通しはその10万6,700人をやや下回る可能性があるのではないかという予測をしておりますけれども、いずれにしても、10万という区切りの数はカバーできるかなということでご理解いただければというふうに思います。

調査地区の拡大、富山、大阪での50%の確保の根拠につきまして、資料を加えておりますけれども、こういう検討を踏まえた上で、拡大を認めて、リクルート数の増加要因ということで、全体で10万人を超えるということについて努力をした結果ということでございます。

それから、続きまして、資料4-3、先ほどもご指摘いただきましたけれども、基本ルールの概要ということで、まず今回、エコチル調査で扱う個人情報に係る資料といたしましては、電子化されたデータ、それから、文書類、その文書類の中も、質問票、同意書のようにあらかじめ研究計画書等で作成が決まっているものと、その他の資料、その資料に基づいて、何か対象者の調査の進捗を管理するための一覧表のような、それに基づいた別途作成するような資料というような区分けをしております。これがまず対象になります。

それから、安全管理上の重要度に応じた分類ということで、個人情報保護法の場合には、機

密度1、2、3というような分類が一般的でございますけれども、今回、エコチル調査の場合には、個人情報扱う現場の実態、それから、重要性を踏まえて、A、B、C、D、しかもCについては連結可能匿名化したものとそれを二重化したものというような、実態に合わせたランクを設定して、それぞれについて取り扱い方法を決めるということで、細かく規程をさせていただきました。

この情報につきましては、今回、資料4-3ではその項目、趣旨だけご説明させていただいておりますけれども、電子化をされた情報の場合には、取扱場所、方法、データ管理の、私どもが構築しているデータ管理システムを監視したデータの交換、一般ネットワークでのデータ交換、それぞれについて許可する、しない、ある場合にはパスワードを付与すれば許可するというような、一つ一つその条件を付与しているということでございます。

それから、書類に関しまして、医療機関で一次情報を収集するわけですので、その医療機関における管理も含めて、それをユニットセンターに持ち帰る、移動、それから、保管、使用する場合の場所の規定等、このルールの中で決めております。

それから、管理体制については、情報管理責任者が責任を明確にしたということで、今回、エコチル調査の場合には、それぞれのユニットセンターで物理的な条件、それから、協力医療機関との関係、その数等々、かなり異なるところがありますので、その実態に合わせて、情報管理責任者がこの基本ルールに基づいてさらに実態に合わせた運用ができるような形ということで決めさせていただきました。

基本ルールそのものにつきましては、また別途、この場で情報提供させていただければというふうに思っております。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

ただいまのご説明で、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○石川委員 環境省のところで、東北メディカル・メガバンクとのいろいろ連携がうたわれたりしているんですけども、東北メディカル・メガバンクの場合には、これは文部科学省のほうで先導してやっていると思うんですけども、この遺伝子、15万人の遺伝子のバンクということで、特に精神疾患、鬱病のほうから関連を探るというふうなこともちょっと言われたりしているんですけども、基本的には、そこでいろいろと行われている包括同意の問題だとか、先ほど、私がるる申し上げている個人情報の問題というのはかなり問題視されておまして、特に東北の現地の先生方が問題視していることは、事実としてお話ししておきたいと思います。

ここで包括同意と言っているのは、最初のインフォームドコンセント以外の新しい課題が出てきたときにどうやって承諾を得るか、あるいは承諾を得られない場合にはどうするのかといったところに関して、ここで「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」ということが文言で出ていますけれども、ここで決まったものは、例えば、学内での倫理審査委員会にかけるといふようなことと言っているんですけども、それは基本的には医師会のほうでは大変ちょっと懸念があるというふうに考えております。要するに、被験者のきちんとした人権を守れるかどうかというところが、その学内の倫理審査委員会でうまくいくかどうかということです。つまり、第三者委員会の発生だとか、そういったものを考えなければいけないというふうなことを言ったりしておりますので、東北メディカル・メガバンクとの連携だとか、そういったことについては、やはりきちんと被験者に対してもご連絡をすとか、いろいろやっていかないといけないというふうに思っております。

ですから、そういうことも含めて、今、私がさっきからずっと言っています、個人情報の問題や遺伝子の取り扱いの問題、そのインフォームドコンセントの問題、包括同意の問題、こういったものについては、きちんとやっていって、このエコチル調査を成功する方向で頑張っていたきたいというふうに思います。

○長坂室長 ありがとうございます。

この東北メディカル・メガバンク等の他のコホート・バイオバンク等につきましては、現時点では、ここに書いたとおり、情報交換を行っているという程度でございまして、具体的にどういったことをやるということがまだ決まっていないということで、今後、どのように進めていくかを検討していくわけですが、もし何らかの連携を進めていくということになった場合には、今ご指摘いただいたことに注意をして進めていければと考えております。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

個人情報の保護というのは非常にこれからますます重要になってくると思いますので、今日お示しいただいた、基本ルールの概要ということをご説明いただきましたので、それ以上の先ほど申し上げたような方法でお示しいただければと思います。

一つちょっと確認なんですけど、ここでは個人情報、質問票等がユニットセンターに集まってきた以降の個人情報の管理というのが非常に書かれていると思うのですが、郵送中のルールというのはどこかに決められていますか。例えば、今は質問票は郵送ですか。

○新田センター長代行 郵送で返送していただいております。

○内山座長 そうですね。その途中の何か事故があったときとか、例えば、出したはずなんだけれど、ユニットセンターには届いていませんといったときに、ではどこへ行ってしまったんでしょうというようなときのルールというか、それはこの個人情報の基本ルールの中に何か規定はありますか。

○新田センター長代行 今のご指摘の点は、個人情報のルールというよりは、そういう事故が起こったときの対応は、またリスク管理マニュアルというものを作成して、決めております。

かなり今までも、参加者が出したただけでも、催促した場合に、いや、出しましたよというような事例がゼロではございません。ただ、それを追いかけて、いわゆる郵便事故かどうかというところの確認はできない事例がほとんどでございます。ですから、行方不明になった状態ということで、受け取ったという確認が不備な場合、それから、出した方が勘違いされているような場合、さまざまな事例があるというふうに想像はできるんですけれども、なかなか1個1個の事例について、完全に原因が解明できていないというのが現状でございます。

○内山座長 そこら辺のトラブルも事例を集めて、郵便ということはもう指定しているんですね。いわゆるメール便ではなくて、日本郵便で出すということはもう指定されていると思うんですけれども、最近は何通か捨ててしまったというような事故もありますので、できれば、本来は出したか、出したときに控えが残るようなものがあればいいと思うんですけれども、なかなか料金の関係でそういうわけにもいかないかもしれないんですが。

○新田センター長代行 実際にはいわゆる記録が残るような形にはなっておりません。一つは、やはり費用の問題が、莫大に郵便料金が増えて、今のちょっと予算上では賄い切れないという判断、それから、事故の起きる確率のバランスで考えているということでございます。

○内山座長 ほかにございますでしょうか。

○稲垣委員 すみません、あまり本質的じゃないかもしれないんですが、ちょっとだけ確認というか、お伺いさせていただければと思うんですけれども、高知ユニットセンターの例のUSBの件で、620名ほどの方々のお名前云々という話だったんですけれども、その方々は継続はできているのでしょうか。

何をお聞きしているかという、継続したこのいわゆるエコチルの調査において、またご協力いただいているように受けとめておいてよろしいでしょうか。

○新田センター長代行 大変申し訳ございません、正確な数字をちょっと把握していないんですけれども、600名のうちの、その時点で同意撤回はゼロではございませんでした。ただ、す

みません、半数とか、大幅に同意撤回があったということではなかったというふうなことでございます。

○稲垣委員 非常に前向きにお母さん方も感じていただいたというふうに理解しておけばいいということですね。

ありがとうございました。

○内山座長 ほかによろしいでしょうか。

○遠山委員 どこで質問していいか、ちょっとわからなかったんですが、非常に貴重な生体試料、個人情報もそうですが、生体試料も含めて扱っているわけで、その生体試料の保存に関して、前にもどこかで議論したような気もあるんですが、研究計画書を拝見する限り、生体試料をどのように保存するとか、場合によっては、この前の震災のときに、つくば市でかなり停電が起きて、フリーザーが融解してしまったというような問題も起きているわけですが、デュプレケートでどこか別の場所に保存をするとか、いろんな方法が考えられると思うんですが、予算の関係もあるでしょうし、その辺のお考えをちょっと教えてください。

○新田コアセンター長代理 現状を申し上げますと、まず、基本はコアセンターが管理するところに保管するというのが前提でございます。

物理的には、今、3カ所に置かれております。

一つは、私どもの国立環境研究所の中にある施設に、液体窒素のタンクの中で保管しているものが一つ。これは私どもは長期保管と言っておりますが、先ほど、中下委員のほうからご指摘がありました、具体的な、今後、何か問題が起きるような、今ははっきりしないけれども、リストにも載っていないような新たな物質ができたときに、何十年もさかのぼってでも分析できるようなという意味で、液体窒素に。それから、もう一つは、液体窒素は停電に対してかなり頑健だということもありまして、最後のバックアップ、とりでというつもりでおります。

それから、もう1カ所は、これはもう先ほどの重金属の分析のように、もう分析が既に予定されているようなものについては、外部の機関と契約して、それはディープフリーザーで保管しております。

それから、もう1カ所は、筑波大学の関連施設に置かせていただいて、最終的には国立環境研究所のほうで施設ができた段階で引き取るという予定になっておりますが、それはディープフリーザーに保管しているということです。

基本はディープフリーザーと液体窒素のタンクでの保管というのが基本になっております。

現在3カ所ですが、ここ二、三年のうちには、国立環境研究所と外部の機関、場合によって

は国立環境研究所に集約して管理するというような方法で考えているところです。

○遠山委員 一つは、やはり保存に関しても、研究計画書に書いていただいたほうがいいだろうというのが一つ。

それから、二つ目は、やはり集中管理だと、先ほどお話ししたように、つくば市ならつくば市が何らかの停電等のダメージを受けたときに影響が大きくなる可能性があるので、予算的な問題があるでしょうけれども、少し離れた別の場所なり、そこに保管をするとか。それが二つ目。

あと、三つ目は、物によっては凍結・融解を繰り返すとだめになるようなものもあるわけですが、何を分析するかにももちろんよるとは思うのですが、それもご検討いただいているとは思いますが、それについてもよろしくお願ひしたいということです。

○新田コアセンター長代理 研究計画書への記載については、検討させていただきます。

それから、2番目の点については、基本計画を環境省が策定したときには、そういう検討項目として挙げられておりました。やはり実際、コアセンターで与えられた予算範囲で、その別の場所に置いて、その管理もしっかりした上で二重化するということに関しては、やはりコスト負担が現実不可能ということで、国立環境研究所に集中管理の方向を今考えております。ただし、液体窒素のようなもので、全て電気でというようなことではないということで対応せざるを得ないというのが現実でございます。

それから、3番目の点につきましては、収集した生体試料を小分けして、凍結・融解を繰り返さないような、小分けして、そのサンプルを全部使い切るような分析結果ということで考えております。

○内山座長 ありがとうございます。

そのほかによろしいでしょうか。

(なし)

○内山座長 そうしましたら、その次の議題で、議題3のエコチル調査の本年度における評価についてということで、今年度の評価方法等について、事務局から説明をお願いいたします。

○長坂室長 それでは、資料5に基づきまして、環境省からご説明させていただきます。

資料5は、平成25年度のこのエコチル調査の評価に関する実施要領の案でございます。

1ポツとして、「はじめに」でございますが、実は去年の実施要領とあまり大きく変更はございませんで、中段、二つ目の段落のほうに書いてございますが、こちらの企画評価委員会を環境省に設置しましたが、同委員会において、調査の効果的・効率的な運営、目的の達成、国

民・社会への成果の還元等の観点から、エコチル調査の評価を実施するという事をこの委員会にお願いしております。

「はじめに」の一番下辺りに書いてございますが、本委員会では、この環境省及び実施機関が一体となった事業として、エコチル調査全体について、第三者的な観点からの評価を行っていただくということでございます。

2ポツで、評価のスケジュールが書いてございますが、その下に表がありますが、次のページまでにわたっておりますが、基本、毎年、評価をしますが、年次評価の中に、途中で中間評価ということで、少し詳細に評価をするというのが幾つか入った上で最終評価になるという、45年度までの大まかな計画です。これは昨年度お示しさせていただいたのと同じ内容を再掲させていただいております。

昨年度、平成24年度は初めての中間評価ということで実施いたしました、25年度につきましては、それに対する対応も含めました、平成25年度としての年次評価をしていただくということになります。

2ページ目に参りまして、評価の視点でございます。こちらは前段に評価の視点の考え方ということが書いてございまして、環境省の研究開発評価指針というものがございすけれども、少しこのインデントに、下に入っているところの一番上のところにありますが、評価は必要性、効率性、有効性というこの観点、三つの観点から行うものですということで、ちょっと下の説明は割愛させていただきますが、そういった視点のもと、3ページに行かせていただきますが、これらを踏まえまして、3年間にわたるリクルートの最終年度であるとともに、フォローアップを開始している本年度の年次評価においては、進捗度の点検と目標管理、運営の改善、研究開発の質の向上等の観点から、以下の視点で評価を行うこととするということです。

丸を六つほど書かせていただいておりますけれども、上から一つ目から行きますと、まず組織体制の妥当性ということ。それから、リクルートの進捗状況あるいは達成見込み。三つ目が、フォローアップの進捗状況等。四つ目には長期的なフォローアップの準備状況。五つ目が、個人情報管理の状況。そして、最後に、その他平成24年度評価に対する改善内容。こういった視点というか、項目について評価をしていただくという案でございます。

そして、4ポツ目、評価の進め方でございますが、こちらは進め方自体は昨年と全く同様の記載でございます。

まず、企画評価委員会の下に評価ワーキンググループを設置したいと考えておまして、別紙の1、次のページに、委員の案を現時点でこのようにつくらせていただいております。

戻りまして、2番目、環境省、コアセンター、メディカルサポートセンター、ユニットセンター、それぞれに上記の評価の視点に関連する情報を収集します。特にユニットセンターからの情報収集項目につきましては、別紙の2ということでお示ししてございますが、こちらもちょうと細かいご説明は割愛させていただきますが、基本的には昨年と同様な考え方ではございますが、2の平成24年度評価結果を受けての改善事項や対応状況というものと、あと5の個人情報管理という項目、これを追加してございます。

そして、戻りまして、3) ですが、環境省が、事務局の支援のもと、コアセンター、メディカルサポートセンター及びユニットセンターの現地調査を行います。

そして、4) ですが、このワーキンググループにおきまして環境省、コアセンター、メディカルサポートセンターのヒアリングを行っていただくと。さらに、環境省と事務局の現地調査の報告も受けまして、それをまとめまして、評価書の案を作成していただくということになります。

最後に、この企画評価委員会、次回ということになるかと思いますが、評価書（案）の審議を行っていただくということで、以上の流れを別紙3、一番最後のページですが、大体のスケジュール間隔も含めて書いてございます。

本日、第1回の委員会をやりまして、右側のほうになります。ワーキンググループで、途中、現地調査の実施が入りまして、2回のワーキンググループをやった後に、来年の2月ごろに第2回の委員会を開催して、評価書（案）の審議をして、取りまとめをしていただくと、こういったスケジュールで考えてございます。

この結果につきましては、最終的には公表するという事で考えてございます。

以上のやり方で実施してよいかということについて、案を提示するものでございます。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

今年度は年次評価ということで、主に3年間にわたるリクルートの最終年であるとともに、今、フォローアップを開始しているという点の踏まえて、年次評価を行いたいということですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○内山座長 そうしましたら、この点に関しましては、事務局の提案どおり、平成25年度子どもの健康と環境に関する全国調査の評価に関する実施要領（案）に基づきまして、進めさせ

ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○内山座長 それでは、ありがとうございます。

それでは、実際に進めていただくに当たって、先ほどの評価の進め方の中にもありましたように、本委員会のもとに、評価ワーキンググループを設置することということになっております。それで、資料5の実施要領の別紙1にあるように、昨年と同様の先生方にワーキンググループの委員をお願いしたいと思います。私のほかに、井口委員、田中委員、平岩委員、村田委員という4名をお願いしたいと思います。

前回もお断りしたのですが、私がここの座長ですので、ワーキングの中で、そこでまた評価をして、またここで座長として皆さんにお諮りをするのもちょっとおかしいということで、前回も私はこのワーキングにはオブザーバーの立場で参加させていただいて、皆さんが議論していただいて、それをここでもう一度議論いただくという形にさせていただきたいということで、今回の案では、ちょっと名前が中に入っておりますけれども、去年もそういうふうにさせていただいたので、今年もこのワーキンググループのオブザーバーとして私は参加させていただくという形で、主に4名の方でやっていただいて、その中からまたワーキングの委員長を選出させていただいて行いたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

次回からは、報告のときは私はオブザーバーという立場の上で報告書のほうには書かせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○内山座長 ありがとうございます。

それでは、4人の先生方、大変ですけれども、2回のワーキングで、その結果をまた第2回のこの企画評価委員会にご報告いただいて、またご議論いただくという形にして進めさせていただきたいと思います。

では、最後、議題4、その他ですが、先生方から何か全体を通じてございますでしょうか。

○田中委員 東邦大学の田中と申します。

多分、僕は東邦大学というよりも、日本産婦人科医会という立場からの多分出席だと、自分では理解していますが、先ほど、藤村委員のお話の中にありました、ART、生殖補助医療、やはりこれは産婦人科の医師の間でも、まず絡むであろうと。今回のここの環境省のエコチルでは、これは環境物質が及ぼす影響と。不妊の場合は、薬とかいろんなものが絡んでいますが、

薬じゃなくとも、不妊治療をしなければいけない状況になっている母体、年齢の因子ですね、それと特に合併症のこととか、いろいろあると思います。

ぜひ、ですからここのエコチル調査とは別に、環境省もしくは文部科学省、もしくは厚生労働省のどこかで、そういうのをしかるべき学会に何か不妊治療と何とかという形で、委託研究でも願えれば、非常にうれしいかなと思ひまして、最後に一言発言させていただきました。

これはみんな興味のあるところで、実際やっている大学、不妊治療をやっているところは、結構そういうのはもう幾つかやっていますし、産婦人科医会では、もう昭和の時代からこのエコチルとは関係なく、先天異常の発生のものはずっと医会の予算の中で全国調査をやっております、地域的な偏在というのは、特に今のところは出ていないんですが、今回、福島がどうなるか、今回の環境省のこれもそうですが、産婦人科医会の調査も、福島は全部の産婦人科を増やしてやっていますので、どういう結果が出るか、追っていきたいと思ひますが、ぜひ三つの省の方々、その不妊治療と子どもの関係、これはやはり虐待とかいろんなことに絡んできているという話もありますので、その辺もくろめて、私たちはそういういろんな研究スケジュールを組んでやっておりますので、ぜひご援助願いたいと思ひまして、発言させていただきました。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

追加調査でも、また出していただければ、また少しあれかもしれませんし、先ほど、コアセンターのほうからお話ありましたように、今からなかなか出産時に質問項目をチェックするのは大変ですね。

○川本センター長 **正確には覚えていませんが**、この生殖医療につきましては、その種類程度しか調べておりません。ですので、エコチルとしましては、その先生方のご要望にお応えできるだけの調査体制になっておりません。ただし、今回不妊治療専門の先生を執筆者に選んでおりますので、その方々が解析されて、また新たな調査を考えていただければと思います。

○松平委員 日本小児科医会の松平と申します。

先ほど、メディカルサポートセンターのご報告にもありましたけれど、これからフォローアップスタディに入っていきますと、地域の小児科開業医が大切な役目になるかもしれません。今まで地域の小児科開業医との連携が、具体的にこのユニットセンターの中であったかどうか。それからまた、来年にかけてフォローアップスタディが活発化する中で、地域の小児科医にどういうことを求めていったらいいか、教えていただければありがたいんですけど。

○大矢メディカルサポートセンター特任部長　メディカルサポートセンターのほうからお答えをいたします。

ユニットセンターによりまして、その地域の小児科医会との連携が非常にスムーズにいつているところと、必ずしもそうではないところとあるようにお見受けいたします。

全県で調査をする予定になっているのは、福島県だけです。ほかのところは、ある県の中のほんの一部の地区だけということになっていますので、ユニットセンターを担っている大学病院のキャパシティだけで担えるところもございますし、非常に広域にやっているところは、もう全然それではだめだということで、全県下の小児科医会と連携をとって、その体制をつくっているところがございます。なので、大分地域差がございますけれども、それぞれのユニットセンターの事情に合わせて、今その連携を実際にとっておられるということで、私たちもその中の一部に支援ということで、説明させていただいたりというようなことを実際に始めているところがございます。

○内山座長　昨年からも、これからフォローアップには、小児科の先生方のご協力がぜひ必要だということで、小児科には三つの組織があるということで、去年は平岩先生のほうからもご提案があって、ぜひ小児科の組織にご協力をいただきたいということで、それがまたメディカルセンターのほうからもぜひアプローチをしていただいて、またご協力をぜひよろしく。何かご提案があったら、こういうことをコアセンターなり、メディカルサポートセンターのほうからアプローチしてほしいということがありましたら、ぜひ言っていただければと思いますので、これからは小児科のほうの先生方のご協力がぜひ必要だと思います。

たしか去年のヒアリングのときでも、各ユニットセンターによって非常に産科の先生から小児科の先生へと、バトンタッチがうまくいつているところと、それから最初から小児科の先生に加わっていただいているところと、あまりうまくいつていないところというところの温度差が多少ありましたので、ぜひそこら辺のところを改善しながらいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

そのほかにもございますか。

○遠山委員　エコチル調査、この調査を医療関係者、あと研究者とか、あるいは一般の方々により広く知っていただき、サポートしてもらおうという観点からの発言です。

環境省のほうの取組の中で、さまざまな国際シンポジウムだったり、あるいは国内の記念シンポジウムとかいろいろされてきていると思うんですが、もう少し学会とか関係のところ呼びかけるとか、案内を出すとかして、少し広げていただけるといいんじゃないかなというふう

に、そういう印象を持ちます。

あともう一つは、例えば、コアセンターで、非常に立派なニューレズターを出していますが、こうしたものをより、例えば、もう少しサポーターのメルマガなどがありますが、ああいったところにもリンクして、わかるようにしていただくとか、というようなことをお考えいただいて、限られた予算と人材をより統合してやっていただけるといいのではないかというふうに思います。

例えば、メルマガ、僕がサポーターになっていますが、あれはちょっと情報量があまりにも少な過ぎると思います。最初のトップニュースが、レシピか何かが入ってくるわけですね、料理の。メルマガの中でトップニュースがレシピでは、それではちょっとやはり、これは何なんだろうというふうにも思いますので、もう少しその辺を考えていただいて、効率的にやっていただけるといいんじゃないかというふうに考えます。

○長坂室長 参考にさせていただき、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○内山座長 ありがとうございます。

ぜひこれからも広く発信できるように工夫していただきたいと思います。

そのほかによろしいでしょうか。

○藤村委員 先ほどからご紹介あったように、フォローアップの時期に入りつつあると。ちょっとこれは私どもが関わってきたもので、ご紹介という面もあるのですが、今日本で、非常にハイリスクの子どもさんの一つが、超早産時、1,500グラム未満、日本で年間に7,000人ほど生まれる。そのうちの80%ぐらいの子どもさんは、現在9年間、フォローアップは継続されており、それは全国の総合周産期母子医療センターをユニットにしまして、このフォローアップで今計画されている新版K式発達検査というものも10年間、年間5,000人、今でも4万人ぐらいのポピュレーションが既に調査がもう進んでいるんですけど、簡単に言いますと、既にそういう人材育成があちこちではなしに、総合周産期母子医療センターでは、そういうこととで進んできた。これはずっと厚生労働科学研究で母子保健課からお世話いただいてやってきましたので、ご紹介したいのは、そういう心理士が今のところ、当時、10年前に比べると、当時そのユニットの3割ぐらいしかおられなかったのが、今は8割ぐらいで、全国统一の方式で進んでいるというのも一つ重要なことです。みんな年1回、会議を開いて、そういうものを標準化してきていますので、報告書が毎年、部署見解にも出しておりますし、先ほど、メディカルサポートセンターのほうにも事例として渡しましたが、ぜひ、そういう既存のアクティビティを参考にもしていただいて、また一からスタートというのも、もちろんそういうのもたく

さん、私ども十分できていませんからあるんです。例えば、私どもはそういう子どもさん、1,500グラム未満ですと、呼吸機能とかもきちんとフローボリュームカーブでやってきています。それは今年のアメリカ小児科学会にも発表しております。そういう微妙なところ、メディカルな点をフォローアップとしてきちんとやっておりますので、ぜひそういう、できたらコミュニケーションもとっていただいて、使えるところは使っていただくということで、ちょっと宣伝めいてしまいましたが、よろしくをお願いします。

○大矢メディカルサポートセンター特任部長 藤村先生から貴重な資料をいただきました。

我々が新版K式に決めたのを、多分これは藤村先生が努力されて、だんだんこれが普及されてきたということは多分関係あると思うんですね。そして、実際に実行可能性という点から、最終的に新版K式をやりましたので、そういう点で、エコチルのある意味、地ならし的なことをしてくださっていますので、ぜひこれをせっかくの非常に貴重な研究なので、参考にして、これからもやっていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○内山座長 どうもありがとうございます。

そのほかによろしいでしょうか。

(なし)

○内山座長 そうしましたら、事務局から。

○斎藤室長補佐 では、次回の本委員会につきましては、実施要領案にお示ししたとおり、ワーキンググループを2回開催した後に、委員会の開催予定となっております。後日、日程調整のほうを改めてご連絡さし上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○内山座長 ありがとうございます。

ちょうど時間どおり終わらせていただきます。貴重な意見、いろいろありがとうございます。また次回、第2回があると思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時00分 閉会